事 務 連 絡 令和5年4月17日

各国公私立大学 各国公私立高等専門学校 関係各施設等機関等 各大学共同利用機関法人 関係各国立研究開発法人 関係各独立行政法人 各 都 道 府 県 各 特 別 区 各保健所設置 市 関係各団体

関係部局 御中

本料省所限局・フナイエス製品組 安全特定 厚生労働省大臣官房厚生科学課 厚生労働省医政局研究開発政策課 経済業績等・サービスグレープ・ソレスケア産業果

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」の一部改訂について

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件」令和5年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)による改正後の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号。以下「指針」という。)について、各規定の解釈や具体的な手続の留意点等を説明した「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」令和3年4月16日付け文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室、厚生労働省大臣官房厚生科学課、厚生労働省医政局研究開発振興課、経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課)を一部改訂し、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省のホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

【指針運用窓口】

指針の運用に関する質問等がある場合、以下に掲げる3省の指針運用窓口のいずれにおいても 受け付けます。

なお、指針の本文やガイダンスなど、本件に関する一連の資料を以下の3省のホームページに 掲載しておりますので、御参照ください。

○文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

住所:〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話:03-5253-4111(代表) E-mail:bio-med@mext.go.jp

ホームページ: ライフサイエンスの広場 生命倫理・安全に対する取組

https://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/seimeikagaku_igaku.html

〇厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局研究開発政策

課 住所:〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話:03-5253-1111 (代表) E-mail:ethics@mhlw.go.jp

ホームページ:研究に関する指針について

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html

○経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課

住所:〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-3-1

電話:03-3501-1790

E-mail: bzl-ethics@meti.go.jp

ホームページ:個人遺伝情報ガイドラインと生命倫理

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/seimeirinri/index.html